

令和5年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第3回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第4号	令和5年3月23日	臨時代理の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市一般会計予算（教育費））	令和5年3月23日	原案可決
議案第5号	令和5年3月23日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	令和5年3月23日	原案可決
議案第6号	令和5年3月23日	五所川原市学校運営協議会規則の制定について	令和5年3月23日	原案可決
議案第7号	令和5年3月23日	五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	令和5年3月23日	原案可決
議案第8号	令和5年3月23日	五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について	令和5年3月23日	原案可決
議案第9号	令和5年3月23日	教育委員会が取り扱う個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について	令和5年3月23日	原案可決
議案第10号	令和5年3月23日	五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について	令和5年3月23日	原案可決
議案第11号	令和5年3月23日	令和5年度五所川原市の教育の目標と取組について	令和5年3月23日	原案可決

議案第12号	令和5年3月23日	教育財産の取得について	令和5年3月23日	原案可決
議案第13号	令和5年3月23日	工事の計画について	令和5年3月23日	原案可決
議案第14号	令和5年3月23日	五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について	令和5年3月23日	原案可決
議案第15号	令和5年3月23日	五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について	令和5年3月23日	原案可決
議案第16号	令和5年3月23日	五所川原市指定文化財の指定について	令和5年3月23日	原案可決
議案第17号	令和5年3月23日	五所川原市教育委員会職員の人事について（追加議案）	令和5年3月23日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

日時：令和5年3月23日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 前回会議録の承認（令和5年第2回定例会）
 - 第 4 教育長の報告
 - 第 5 議案第 4号 臨時代理の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市一般会計予算（教育費））
 - 第 6 議案第 5号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 7 議案第 6号 五所川原市学校運営協議会規則の制定について
 - 第 8 議案第 7号 五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第 9 議案第 8号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第10 議案第 9号 教育委員会が取り扱う個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第11 議案第10号 五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 第12 議案第11号 令和5年度五所川原市の教育の目標と取組について
 - 第13 議案第12号 教育財産の取得について
 - 第14 議案第13号 工事の計画について
 - 第15 議案第14号 五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第16 議案第15号 五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について
 - 第17 議案第16号 五所川原市指定文化財の指定について
 - 第18 議案第17号 五所川原市教育委員会職員の人事について（追加議案）
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀
1番	丁子谷	悟	委員
2番	奈良	陽子	委員
3番	楠美	恭寛	委員
4番	奥山	彩香	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

	教育部長	藤原弘明
教育総務課	課長	永山大介
社会教育課	課長	棟方龍峰
社会教育課スポーツ振興室	次長	成田琢弥
学校教育課	課長	五十嵐圭一
学校教育課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱	村元宏禎
学校給食センター	所長	葛西一
図書館	館長	佐藤悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工藤大
-------	------	-----

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番 楠美委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第2回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

第1点目は、3月2日に開会し、3月16日に閉会しました市議会令和5年第2回定例会について報告します。今回は会派代表質問と一般質問を通告した9名のうち、4名の議員から教育委員会への質問がありました。

会派代表質問では、木村慶憲議員から子育て支援に係る施策についての再質問として「子供会への補助」と「部活動指導員への補助」について質問がありました。

一般質問では、桑田哲明議員から、「金木公民館の建て替えに向けてのスケジュール」と「旧西沢家住宅の保存活用計画と修復工事」について質問がありました。また、教育全般についてということで「小・中学校の施設のメンテナンスについて」、「不登校児童生徒の現状と今後の対応について」、「いじめ相談室設置後の利用状況について」、「青森県学習状況調査の結果と今後の学習指導について」、「小中学校の統廃合計画について」の質問がありました。

平山秀直議員からは、「不登校児童生徒の現状と認識について」の質問がありました。

黒沼剛議員からは、「来年度のスポーツ施設の改修予定について」、「市営球場と金木球場の今後の改修予定について」の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、主なものとして「衛生用品サポート事業の実績について」、「特別展開催事業について」、「嘉瀬スキー場整備事業について」、「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業について」、「コミュニティ・スクール事業について」等の質問がありました。

会派代表質問、一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほど御覧ください。

第2点目は、今年度の高齢者大学についての報告です。今年度も市内の3地区において高齢者大学を開講しました。

市浦地区の寿大学は受講者63名でスタートし、5月25日に開講し、11月16日まで6回の講座が開催されました。また同日は祝う会も開催されております。年度内の受講者数の変動はありませんでした。

金木地区のひばの樹大学は総勢58名でスタートし、5月13日に開講し、8回の学習会が開催されました。閉講式は1月20日に開催され、閉講式時点での受講者は55名となっております。

五所川原地区の北辰大学は聴講生等も含め139名により、5月18日の開講式及びクラブ活動紹介から始まり、第10回学習会ではクラブ活動発表会が行われ、2月22日に閉講式が開催されました。閉講式時点での受講者は144名となっております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第4号「臨時代理の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市一般会計予算（教育費））」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第4号「臨時代理の承認を求めることについて（令和5年度五所川原市一般会計予算（教育費））」、資料を基に説明した。

○教育長

個別の事業については、議案第11号で各課等から説明があるということでございます。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

社会教育費の公民館に、電気料金の高騰の見込み分と畳購入費とありますが、畳を入れ替える予定ですか。

○社会教育課長

新規畳購入費ということで予算がつきましたが、畳の設置場所が1階の和室と3階の小さい和室となり、今回大広間は対象ではありません。

○奈良委員

大広間もこれから入れ替える予定はありますか。

○社会教育課長

大広間は、カーペットなどの別な敷物で対応する予定となっております。

○奈良委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に日程第6、議案第5号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」、日程第7、議案第6号「五所川原市学校運営協議会規則の制定について」及び日程第8、議案第7号「五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、学校運営協議会の設置に関連しますので、一括議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第5号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」、議案第6号「五所川原市学校運営協議会規則の制定について」及び議案第7号「五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由を述べる。

○教育総務課課長補佐

議案第5号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」、議案第6号「五所川原市学校運営協議会規則の制定について」及び議案第7号「五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

今の説明の趣旨からはみ出るかもしれませんが、卒業生が刃物を持って学校に押し入ったという事件がこの前ありましたが、この学校運営協議会ができることによって学校開放等が行われる機会が増えると思いますが、防犯対策等が緩慢にならないように運用に注意していただきたいと考えます。

○教育長

ありがとうございました。

今の御意見も踏まえて、運用面で注意しながら今後推進していければと思いますのでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第8号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」を議題

といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第8号「五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について」、資料を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第9号「教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、及び日程第11、議案第10号「五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について」は関連がありますので一括議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第9号「教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第10号「五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について」、資料を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第11号「令和5年度五所川原市の教育の目標と取組について」、日程第13、議案第12号「教育財産の取得について」、及び日程第14、議案第13号「工事の計画について」は来年度の予算とそれに伴う事業内容に関わる案件となりますので一括議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

○社会教育課長

○スポーツ振興室次長

○学校教育課長

○子どもいじめ相談室長

○学校給食センター所長

○図書館長

議案第11号「令和5年度五所川原市の教育の目標と取組について」、資料を基に説明した。

○教育総務課長

議案第12号「教育財産の取得について」、議案書を基に説明した。

○教育総務課長

○スポーツ振興室次長

議案第13号「工事の計画について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

五一中のスクールバスについて、テレビか新聞で見たのですが、子供たちの乗り方や支払等の教室をやっていたようですが、もう少し詳しく教えていただきたい。

○教育総務課長

弘南バスの新規事業ということで、「MegoiCa（メゴイカ）」というICカードを定期券代わりにして、バスに無料で乗ることができるようになり、今回路線バス藻川線を五一中スクールバスとして利用することになりました。今週中にICカードを弘南バスからいただき、三好地区の五一中生徒に届ける予定です。バスの乗り方教室については、毎年度、小学校6年生から中学校に進学する子供がおりますので、3月の上旬に開催していきたいと考えております。

○丁子谷委員

バスの運賃はいくらですか。

○教育総務課長

大人はこれまで300円だったところ200円に、三好地区の五一中の生徒は無料になります。

○教育長

五一中の生徒については、土日に利用した場合も無料になるということでしたよね。

○教育総務課長

はい。そうなります。

○丁子谷委員

それはいいですね。

少しこの議案と別になりますが、弘南バスの路線が全てこのICカードになるということで、高校生がバスを利用するとすごく高くなると聞いていました。それが3か月定期やら1年定期といったものもICカードに集約されていくと。

それと、市浦から五所川原までは行政連絡バスが廃止に伴って、路線バスを利用することになりましたが、それも今までどおりなのかどうか弘南バスから何の説明もないみたいで、例えば小泊の営業所みたいところで聞いても明確な回答が得られないようなので、情報提供させていただきます。

○教育長

ありがとうございました。

スクールバスということで、教育総務課でも苦勞されましたが、本来公共交通となれば都市・交通課が管轄になるのですが、高校生等を対象とした市町村をまたぐことになれば、いろいろなところとの協議が更に必要になると思われます。いずれにしても、子供たちが学ぶために通学の負担が増えることはできれば避けていければと思います。非常に大事な御提言でありました。

ほかにございませんか。

○楠美委員

嘉瀬スキー場について、今年私も利用させていただきましたが、リフト小屋や緊急停止のセンサーが新しくなって安全性が高くなったと感じました。実際私も利用した感想ですが、センサーが上ってきてすぐのところにあるので、慣れている人はいいのですが、初めて来た方はそのセンサーに触れてしまうのではないかと思います。安全性を重視しての配置なのか、ジャンプ台への通路を作るためにそうしたのか、通路だとするともっと別なところにするなどできたのではないのでしょうか。

あと、照明のLED化に伴って、小学校1年生くらいの小さい子供だといきなりコースにでるのは怖いというので、昔は駐車場の脇にもライトがあってそこで練習したと聞いています。そっちの方にも1つでもライトを向けてもらえたらという意見を聞きますので、検討してもらえたらと思います。

○スポーツ振興室次長

まずセンサーについてですが、利用しているクラブチームの方と相談して設置場所を決めておりましたが、移動できるかどうか再度確認して、検討したいと思います。

照明については、既存の照明のLED化を進めているため新たに設置は難しいですが、方向を変えることについては確認してみます。トイレの前の駐車場でしょうか。

○楠美委員

ヒュッテの裏の方です。昔は照明がついていたようですが、折れてしまったようです。

○教育長

新設というのは難しいと思いますので、交換の際に照明の向きを変えることが可能かどうか相談してもらえればと思います。ほかにございませんか。

○奈良委員

15ページの「市小学校スポーツデー」についてですが、去年は各学校でオンラインで縄跳びの記録会のようなものを行ったと思いますが、今年はまだその種目が決まっていらないようですが、学校の先生方が今年は何をやるか決めるものでしょうか。過去に克雪ドームでやっていたような運動会みたいなものはもうありませんか。

○学校教育課長

種目については、これから担当者と協議しながら決めていきます。あとドームではやらないのかということについては、コロナも大分収まってきましたが、予算の関係もありますので、その辺をいろいろ考えながら進めていきたいと思っています。

○奈良委員

18ページの食育の推進についてですが、食育指導を毎年行っていますが、周知には学校にチラシを配布したりしているのですか。また、子供向けの食育指導もいいのですが、保護者向けもあればいいのかなと思います。

○学校給食センター所長

周知の方ですが、4月に入れば学校へこういうメニューでやれますよということでまず流します。事業の説明でもありました

が、学校から要請があれば対応することになります。

食育指導のメニューは、ほぼお子さん、児童生徒向けになりますが、親御さん、保護者向けには、参観日を利用して食育の授業というのもやっております。また、給食試食会と合わせて実施するケースもありますので、要請があれば実施してまいります。

○教育長

令和5年度からはこのままコロナが落ち着いてもらえれば、以前はありましたので、これから広がっていけばと思います。ほかにございますか。

○奈良委員

23ページの小学校のトイレ改修事業についてですが、今年は大輪小学校と三好小学校を、来年に市浦小学校を改修すれば改修事業は終わるということでしょうか。

○教育総務課長

奈良委員がおっしゃるとおりです。令和4年度は、金木小学校大規模改造の工事の中で金木小学校は改修しております。中央小学校は最初からほぼ洋式トイレなので、令和6年度の市浦小学校の改修をもって終了となります。

○教育長

ほかにございますか。

○奈良委員

31ページの学校の新型コロナウイルス感染防止対策についてですが、令和4年度までは消毒液やハンドソープ等の支給がありました。令和5年度からは全くなくなるということでしょうか。

○学校教育課課長補佐

令和5年度から事業としてはなくなりますが、既存の学校に配分している予算の中で行っていくことになるかと思えます。

○教育長

ほかにございますか。

○奈良委員

35ページの学校教育支援員配置事業についてですが、令和4年度は31名、令和5年度も31名ですが、事業費が上がっている理由は何でしょうか。

○学校教育課長

後ほど確認して回答いたします。

○教育長

それでは後ほど回答お願いします。
ほかにございませんか。

○丁子谷委員

机や椅子の劣化で更新する学校はどこでしたっけ。

○教育総務課長

三輪小学校になります。平成13年度の完成から更新されておりました。

○丁子谷委員

劣化うんぬんということでは、各学校の設置や統合した年を基準にしないといけないと思います。市浦小学校は平成13年度に統合しております。机や椅子が劣化していなければいいのですが、格差がでないようにお願いします。

○教育総務課長

令和5年度は三輪小学校を更新しますが、来年度以降は各学校回って調査し、劣化しているものから順次更新していきたいと思っております。

○丁子谷委員

御検討よろしく申し上げます。

○教育長

ほかにございませんか。

○楠美委員

今の丁子谷委員の質問に関連して、学習機の広さについて、タブレット端末を置けば机の使える範囲が限られてきますので、広い天板の机や天板を拡張するようなものも予算に入っているのでしょうか。

○教育総務課長

今回の三輪小学校の分ですが、机の天板も椅子も交換できるものを検討しております。タブレットを置ける広さのものかどうかは後で確認させていただきます。

確か金木小学校だったと思いますが、机を拡張するものを利用している学校もありますので、その辺も今後検討して行きたいと思います。

○教育長

机が広いと大変便利で子供たちも作業しやすいのですが、30人前後のクラスになるとスペース的にかなり難しいと思います。今のサイズの机、椅子でも移動するのも難しいような状況なので、何らかの工夫が必要だと思います。状況を見ながら進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○丁子谷委員

今、教育長がいわれたような人数の多い学校はすぐ対応できないかと思いますが、人数の少ない学校であれば空き机を活用するというのも可能だと思います。

○教育長

御意見ありがとうございました。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第14号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○スポーツ振興室次長

議案第14号「五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

長年委員をやられている立派な方ばかりであります。ここでちょっと視点を変えてみて、例えば、中学校の部活動がクラブ化する方向で進んでいる状況で、元々スポーツ推進委員というのは体育指導委員でありました。そのため、委員は地域において指導するという事で種目登録もしてきたと思います。私自身もやってきましたので。ですから、この方たちをいかに活用するかではなく、活用できる方というように視点を変えてみてもいいのかなと思います。

いかに指導や行事に参加して、推進していくようになればいいなと思いますのでよろしくお願いします。

○教育長

ありがとうございました。

皆さん大変やる気のある方だと思いますので、やる気を市民のために出していただけるような働きかけというのもまた大事だ

と思いますのでよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

この方たちはどこからか推薦されているのですか。今までやってもらったので今回もお願いしますといったかたちですか。

○スポーツ振興室次長

体育協会へ推薦はないか確認しているのですが、なかなか若い方でやっていただける方がいないというところです。

○丁子谷委員

スポーツ推進委員として、深く理解してやっていただけたらと思います。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

次に、日程第16、議案第15号「五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○図書館長

議案第15号「五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

次に、日程第17、議案第16号「五所川原市指定文化財の指定について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

議案第16号「五所川原市指定文化財の指定について」、提案理由を述べる。

○社会教育課江戸主査

議案第16号「五所川原市指定文化財の指定について」、資料を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

前回の審議会で落ちたものと記憶しておりましたが、何か新しいものが発見されるなどして今回指定されることになったので

すか。

○教育長

今回は継続審議になりましたが、継続審議になったことについてはクリアできたのですか。

○社会教育課江戸主査

今回はもう少しいろいろ検討してみようということで継続審議となりましたが、その後調査を続けた結果、指定に相当すると判断されました。

○丁子谷委員

新しい資料が出てきたのであればそうですかとありますが、特にそういったものもなく継続審議した結果というのであれば、もう少し詳しくお話していただきたいと思います。

○社会教育課江戸主査

審議会の事務局としては、継続審議になったことは、落ちたという認識ではなく、更に調査を進めるといった認識であります。

○社会教育課長

前回の審議会のときは、まだ調査が少し不足している部分もあったので継続審議ということになり、今回はもっと調査を深く掘り進めた結果、やはり貴重なものだとということで指定することになりましたが、前回の審議会で継続審議になった経緯と今回決定した理由について、次の定例会で説明させていただきたいと思います。

○教育長

今年度、県内の浄土宗で調査したところ、かなり希少価値のあるものだと、本市の2基については、弘前市、八戸市と県内でも4基しか発見されなかったということで、去年よりも明らかに希少価値のあるものだと委員の皆様から話が出ていたと思います。そのお寺さんの調査した資料もありますので、提供していただければと思いますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、追加議案として、日程第18、議案第17号「五所川原市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。
本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

議案第17号「五所川原市教育委員会職員の人事について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
続いてその他に入りますが、何かございますか。

○奥山委員

小中学校の緊急連絡網として取り組んでいる内容についてお聞きしたいと思います。

メールで保護者に一斉送信している学校とアプリで配信している学校があると聞いていますが、市内の小中学校の状況について把握していればお知らせ願います。

○教育総務課長

現時点では、小中学校17校のうち、16校がメール配信、1校のみスマートフォンのアプリで配信しております。こちらは五所川原第一中学校で、3月15日からアプリを試験運用中ということでありました。

○奥山委員

隣の鶴田町では小中学校で同じアプリを利用して昨年からの配信しているそうです。また、保護者からはメールだと気づけないことが多いということで、緊急のお迎えに対応できなかったことがあったということで、アプリの活用を考えていただければと思います。

もし、教育委員会の方で緊急連絡網に利用できるアプリの一覧を提供するなどできるのであれば、五所川原市でもアプリの活用を進めていただければと思います。

○教育総務課長

現時点では緊急連絡網の統一については検討はしておりません。

文部科学省で開発したオンラインでの学習システムで「MEXCBT（メクビット）」というものですが、そちらを活用するアプリが市内の全小中学校に導入されていると聞いております。そのアプリの機能の1つに配信機能があるということですが、使いやすさ等を調査しながら検討していきたいと考えております。

○教育長

ほかにございませんか。

○奥山委員

小学校でスキー教室をやる学校が減っているのと、プールも劣化によって使えなくなって壊してしまった学校が多くなりましたが、保護者・PTAからは、夏のプール、冬のスキーができなくなって、そういった学習の場がなくなってしまい寂しい気持ちになっていると聞いております。

予算の問題もあると思いますが、一保護者として現在の小学生の環境に対して危機感を感じております。

○教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○図書館館長

図書館関連表彰者として、五所川原市立松島小学校と親子読書会「わっこの会」の2団体が受賞した件について報告した。

○教育長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午後3時33分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年3月23日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介